

第3章

計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念（めざす将来像）



誰もが個性と能力を発揮して

いきいきと活躍できるまち

色とりどりのメロディが調和することで豊かなハーモニーを奏できるように、市民一人ひとりがその個性と能力を認め合い、美しく響きながら調和し、いきいきと輝く男女共同参画社会※の実現に向けた計画が、「くらしきハーモニープラン」です。

私たちがめざすのは、性別や世代などの違いを認め合い、国籍や価値観、生き方も「多様」であることが尊重され、「違い」に価値を見出すことができる「ダイバーシティ※」の実現した社会。

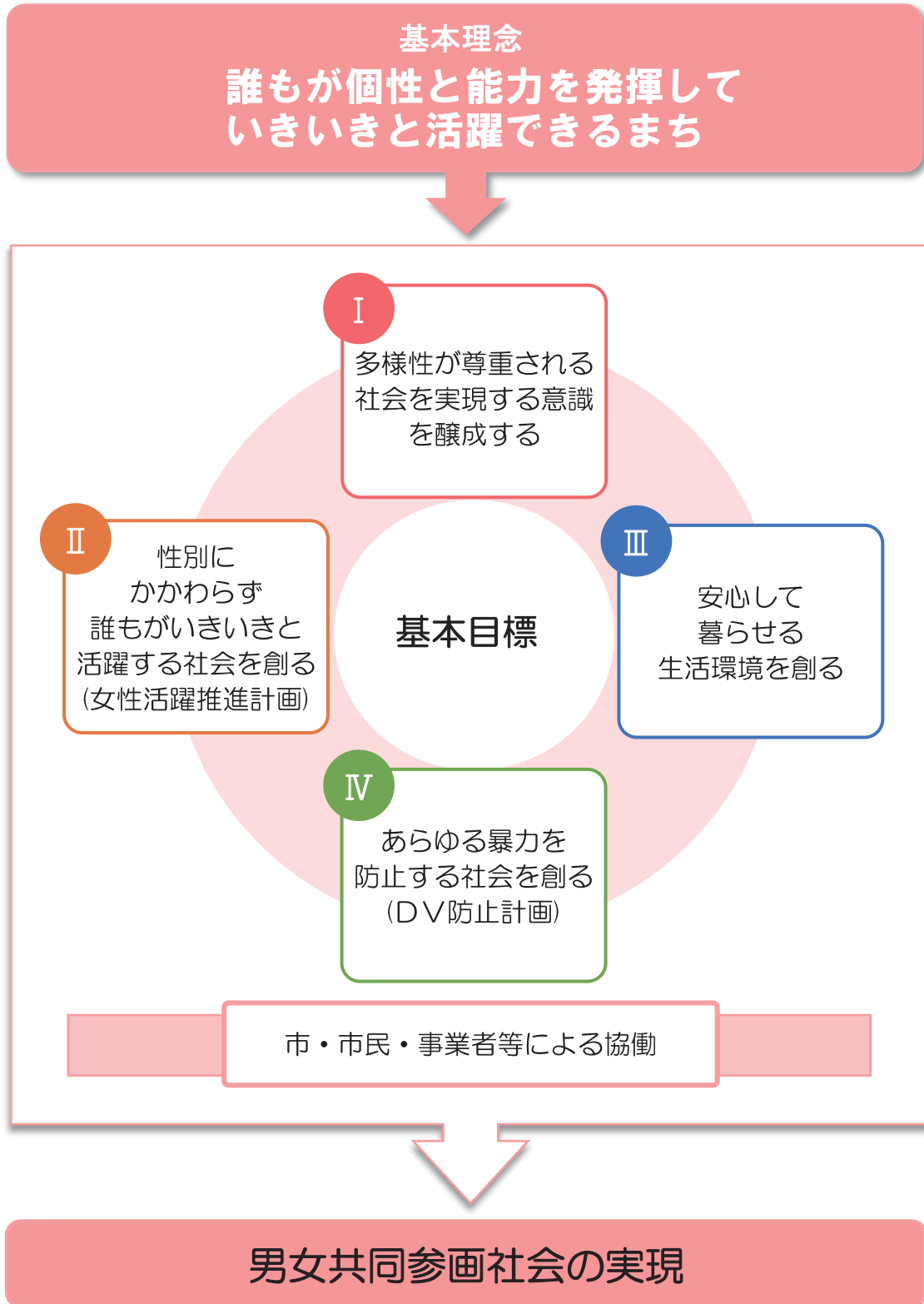
私たちは、この未来へ向けた大きな理想を現実のものにするため、めざす将来像を『誰もが個性と能力を発揮していきいきと活躍できるまち』と掲げ、本計画の基本理念としています。

※ダイバーシティ：多様性を受け入れ、尊重すること。一人ひとりの「違い」を認め合い、「違い」に価値を見出すという考え。多様性には、人種、性別、年齢などの外的な違いだけでなく、価値観、生き方、考え方、性格などの内的な違いも含む。



2 / 計画の基本目標

本市では、男女共同参画社会*の実現に向け、次の4つの基本目標を掲げています。この基本目標では、現状・課題の分析により強調した視点の設定とアプローチの方向性を示しています。



基本目標Ⅰ 多様性が尊重される社会を実現する意識を醸成する

現状・課題

単身世帯や共働き世帯の増加、生涯未婚率の増加等、世帯の形態や家族のあり方に対する価値観は時代とともに変化し、それに伴うライフスタイルの多様化は、本市においても顕著となっています。また、性的マイノリティ※の方々の人権に配慮した施策を望む声も高まりを見せています。

そして、グローバル化※が進展する中で、SDGs※を念頭に置き、持続可能な社会を構築することが、課題解決の有効な手段として提示されています。人種、国籍などの外見的な違いだけでなく、価値観、ライフスタイル、性的指向※や性自認※等、一人ひとりの内面的な違いを理解し、尊重することが重要となっています。

強調した視点

ダイバーシティ※ 性の多様性への理解

施策の方向性

これまで進めてきた、固定的性別役割分担意識※の解消や、性別にかかわらず多様な生き方を選択できる環境づくりを引き続き推進するとともに、ダイバーシティの必要性を市民が深く理解し、あらゆる社会の場において、ダイバーシティが実現するよう、さまざまな機会を通して意識の醸成を図ります。

また、本市では、これまでも性の多様性やジェンダー※についての教育や啓発に取り組んでおり、今後も性的マイノリティの理解促進に向け、パートナーシップ宣誓制度※の構築等、実効性のある取り組みについて検討を進めていきます。



重点目標1 男女共同参画の促進に向けた意識の浸透

重点目標2 多様性の理解促進、人権の尊重

※グローバル化：グローバリゼーション（globalization）のことで、社会的あるいは経済的な連関が、国家や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大してさまざまな変化を巻き起こす現象。

※パートナーシップ宣誓制度：性の多様性に起因する社会生活上の支障を軽減し、性の多様性が尊重される社会を構築するため、性的少数者のカップルの二人が、その関係性を首長に対して宣誓した事実を証明することで、多様性が尊重され、誰もが自分らしく生きることができる社会をめざすことを目的として各自自治体が導入している制度。



基本目標Ⅱ 性別にかかわらず誰もがいきいきと活躍する社会を創る (女性活躍推進計画)

現状・課題

本市では、女性の年齢別労働力率※が上昇するとともに、共働き世帯も増加しています。また、これまでの取り組みにより、市内事業所のワーク・ライフ・バランス※等の男女共同参画に関する認識は、一定の広がりを見せています。しかし、職場の中で男性が優位であると感じている女性は多く、その改善が求められています。

一方、人生100年時代を迎え、生涯にわたり豊かな人生を実現するためには、仕事以外にも家庭や地域社会において、多様な活動に参画することが重要とされており、特に男性が家庭、地域において積極的に役割を担うことが強く求められています。

強調した視点

女性活躍 働き方改革 アンコンシャス・バイアス※の解消

施策の方向性

女性が出産、子育て、介護等の理由により離職することなく、多様なライフスタイルに応じた働き方の選択ができるように、長時間労働の是正や男性中心型の労働慣行の変革など職場環境整備を促す施策に取り組むとともに、男性の家庭・地域活動等への参画を促進するために、家事・育児、介護等への男性の参画、性別やその人の持つ価値観や考え方などにかかわらず多様な働き方ができる職場環境の整備等を事業所へ働きかけていきます。

また、働き方改革や新型コロナウイルス感染症の拡大においてテレワーク等の柔軟な働き方の必要性が大きく見直されることとなりました。ICT※技術の利活用などをおとしたワーク・ライフ・バランス等働き方改革のさらなる浸透を促進します。

男女間・世代間の意識や行動のギャップを認識し、地域や家庭へ参画しやすい環境をつくるために働き方の見直しや固定概念の打破を進め誰もがともに協力しながら、家庭・地域社会で活躍できる環境づくりを促進します。

重点目標3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

重点目標4 働く場における男女共同参画の促進

重点目標5 家庭、地域社会における男女共同参画の促進

重点目標6 政策・方針決定過程への女性の参画促進

※労働力率：就業者数と完全失業者数とを合わせた労働力人口が15歳以上の人口に占める割合のこと。完全失業者とは、働く能力と意思を持ち、しかも本人が現に求職活動をしているにも関わらず、就業の機会が社会的に与えられていない者を指す。

※ICT：Information & Communication Technology の略。情報通信技術を表す言葉で、日本ではITが同義で使われているが、ITにコミュニケーションを加えたICTの方が、国際的には定着している。

基本目標Ⅲ 安心して暮らせる生活環境を創る

現状・課題

本市では、高齢世帯やひとり親世帯が増加するとともに、非正規雇用労働者も増加するなど生活上の困難に陥りやすい状況が幅広い世代に広がっています。

特に貧困については、母子家庭であるひとり親世帯でその割合が高く、その影響は子どもの貧困にも大きな影響を与えています。現在の生活上の困難に対応するとともに、個々の世帯の実情に合った切れ目のない支援により、世代間連鎖を断ち切ることが重要です。

また、平成30年7月豪雨災害での経験を踏まえ、非常時の避難所運営など多様な人々の意見が反映される体制づくりが必要です。

このほか、健康寿命の延伸等、男女が生涯にわたり健康に生活するための施策も求められています。



強調した視点

包括的な支援体制の構築 男女共同参画の視点からの防災・復興

施策の方向性

高齢者や障がい者、ひとり親家庭など生活上の困難に陥りやすい人々に対して、相談や各種支援サービス等の環境整備を行い、さまざまな困難を抱える人々が安心して暮らせる男女共同参画の視点に立った包括的な支援体制の構築に取り組みます。

災害や新型コロナウイルス感染症の拡大などの非常時においては、社会的に弱い立場にある人の方が困難な状況に陥りやすいといわれています。このような状況を改善するためには、平常時から男女共同参画意識の浸透を図ることが大切であり、さまざまな機会を通して男女共同参画意識の醸成を図ります。

また、生涯にわたり心豊かな暮らしを実践するために、性差に応じた健康課題に対応できるよう健康づくりや介護予防についての正しい知識を普及し、健康支援に努めます。

重点目標7 生涯にわたる女性をはじめとした健康支援

重点目標8 困難を抱える人々への包括的な支援体制の構築

重点目標9 防災・復興対策における男女共同参画の促進



基本目標Ⅳ あらゆる暴力を防止する社会を創る（DV※防止計画）

現状・課題

暴力は重大な人権侵害であり、男女共同参画社会※を実現していくうえで克服すべき重要な課題です。

性犯罪・性暴力、配偶者等からの暴力、ストーカー行為、職場等におけるハラスメントは深刻な社会問題となっており、特に重大な人権侵害であるドメスティック・バイオレンス※（DV）については当事者とならないための教育や啓発、暴力を容認しない社会認識の徹底が必要です。

また、児童虐待との関連性が指摘されるなど、DVとその周りの環境を包括した支援体制が求められており、本市においてもパープルリボン※とオレンジリボン※とのダブルキャンペーンを実施して他機関との連携を図っていますが、さらに他機関との連携を重視した施策の展開が求められています。

さらに、近年では、性暴力、各種ハラスメント等についても社会的な認識が進んでおり、DV以外の暴力にも積極的な周知、啓発が求められています。

強調した視点

あらゆる暴力の根絶（DV・性暴力・虐待など）・被害者への早期対応

施策の方向性

相談窓口の周知、相談対応の質の向上、防止対策や被害者支援など、あらゆる暴力の根絶のための幅広い取り組みを通して、安心して暮らせるまちづくりを推進するとともに、さまざまな世代に向けた教育や啓発を行いDVや性暴力、各種ハラスメント等を許さない社会意識の醸成を図ります。

また、国や県、市等の関係機関、民間NPOとの連携を深め、包括的、多層的なDV被害者支援を行います。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク※

重点目標10 あらゆる暴力の根絶

重点目標11 被害者の早期発見・早期対応と自立支援

※パープルリボン：女性に対する暴力根絶運動の国際的なシンボル。一人でも多くの方が暴力や虐待に対し関心を持つことや、現在暴力を受けている人が勇気を持てるように、という願いが込められている。



※オレンジリボン：子どもの虐待防止のシンボル。子ども虐待の現状を周りに知らせ、子どもを救うために一人ひとりができることを考え、虐待を受けた子どもたちの幸福を願う気持ちが込められている。



※女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク：

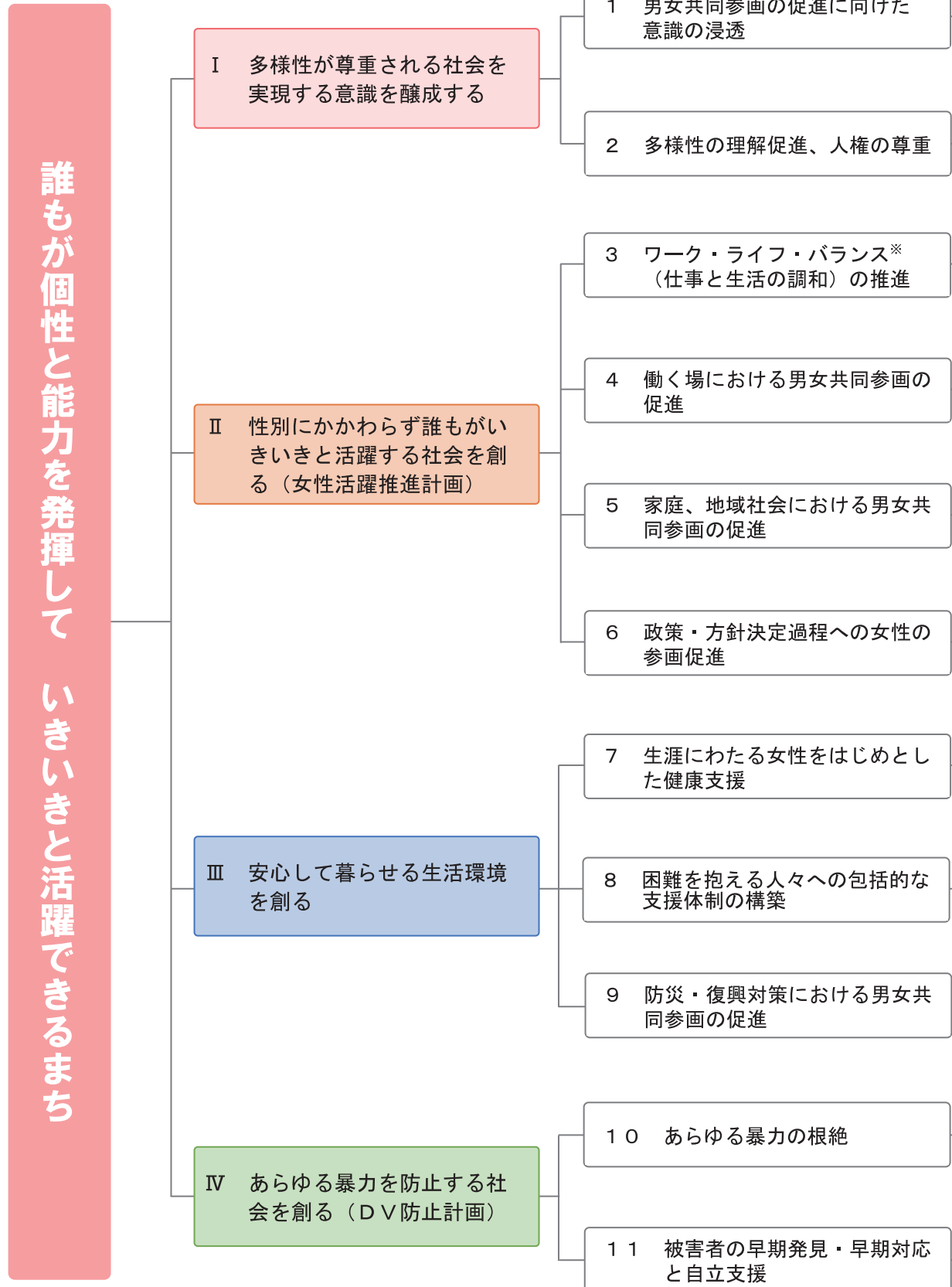
女性に対する暴力の問題に対する社会における認識を深めるため、内閣府が制定したシンボルマーク。女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表している。

3 計画の体系

〔 基本理念 〕

〔 基本目標 〕

〔 重点目標 〕





〔 目標達成のための施策の方針 〕

- (1) 社会制度・慣行の見直しに向けた啓発の充実
 - (2) 男女共同参画意識を育む教育の推進と環境整備
 - (3) 多様な生涯学習の機会の提供
 - (4) 男女共同参画に関する調査・研究の推進と情報収集・提供
- (5) メディア等における男女の人権に配慮した表現の促進
 - (6) 性の商品化を許さない意識の浸透
 - (7) 性的指向※・性自認※等に関する理解の促進
 - ★(8) 外国にルーツを持つ人々への理解の促進
 - (9) 国際化の中での男女共同参画の促進
- (10) ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
 - (11) 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実
 - ★(12) 事業者等による取り組みの促進
- (13) 雇用機会における平等の促進
 - ★(14) 就業環境の改善
 - (15) 女性の就業継続と再就職の促進
 - (16) さまざまな職業への男女共同参画の促進
 - (17) 女性の起業支援
 - ★(18) 女性のキャリアアップ支援
- (19) 家庭における男女共同参画の促進
 - (20) 地域における男女共同参画の促進
 - ★(21) 男性にとっての男女共同参画の推進
- (22) 行政における女性の参画促進
 - (23) 地域活動における女性の参画促進
 - (24) 事業所における女性の参画促進
- (25) 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援
 - (26) 女性の性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ※）についての意識づくり
- (27) 複合的な困難を抱える人への支援
 - (28) 高齢者や障がい者等の自立支援
 - (29) ひとり親家庭等の自立支援
- (30) 防災・復興対策における男女共同参画の促進
- (31) DV※を防止する教育・啓発の推進
 - ★(32) 性暴力を防止する教育・啓発の推進
 - (33) 働く場におけるさまざまな暴力の防止
 - ★(34) 加害者への対応
- (35) 被害者の早期発見と相談体制の充実
 - (36) 被害者の安全確保と自立支援
 - (37) 関係機関との連携強化と民間団体等との協働
 - ★(38) DVが起きている家庭等の子どもへの支援の強化

★…第四次くらしきハーモニープランより新たに追加した施策の方針